

1. 全般対応

全般	【未発生期】	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第三段階】 感染拡大期	【第三段階】 まん延期	【第三段階】 回復期	【第四段階】 小康期
事業継続計画等の策定	○⇒						
感染防止等のリスクコミュニケーション（情報提供・共有）の実施	○⇒						
発生状況、感染拡大状況及び被害状況の把握するサーベイランスの体制の整備	○⇒						
プレパンデミックワクチン及びパンデミックワクチンの接種体制の構築	○⇒						
パンデミックワクチンをできるだけ速やかに製造・供給できる体制を整備する。	○⇒						
プレパンデミックワクチンと抗インフルエンザウイルス薬の備蓄の推進	○⇒						
医療体制等の整備の実施	○⇒						
家きんにおける鳥インフルエンザの防疫対策の実施	○⇒						
WHO等の国際機関や主要先進国との連携を図り、鳥インフルエンザの発生状況に係る情報収集を行うとともに、調査研究の充実の推進	○⇒						
鳥インフルエンザが多発している国に対して協力・支援の実施	○⇒						
海外での発生状況に関する継続的な情報収集及び国内外の関係機関との情報共有の推進		○⇒					
発生国に滞在する在外邦人に対して必要な情報を速やかに伝達し、退避・帰国支援等必要な支援の実施		○⇒					
新型インフルエンザ発生地への渡航自粛、航空機・旅客船の運航自粛等によりウイルス侵入のリスクの軽減		○⇒					
感染地域からの入国便に対して検疫を行う空港・海港を集約するとともに、入国者に対する健康監視・停留等の措置の強化		○⇒					
5) 発生国からの外国人の入国を制限するため、査証審査の厳格化や査証発給の停止の査証措置の実施		○⇒					
国内発生に備え、サーベイランス強化・医療体制の整備の推進		○⇒					
プレパンデミックワクチン接種の検討などを行い、接種が適切であると判断した場合には医療従事者や社会機能維持に関わる者に対する接種の開始		○⇒					

パンデミックワクチンの開発・製造の開始		○⇒				
問い合わせに対応する相談窓口を設置する等、国民への情報提供の実施		○⇒				
事業者に対し、職場での感染防止策及び業務の継続又は自粛の準備を行うよう要請		○⇒				
患者に対する感染症指定医療機関等への入院措置及び抗インフルエンザウイルス薬の投与を行う。			○⇒			
積極的疫学調査を行い、接触者に対しては外出自粛とした上で、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与及び健康観察の実施			○⇒			
地域住民全体への抗インフルエンザウイルス薬の予防投与や人の移動制限を伴うウイルス封じ込めの可否の判断			○⇒			
発生した地域において、学校等の臨時休業、集会・外出の自粛要請、個人防護の徹底の周知等の公衆衛生対策の実施			○⇒			
パンデミックワクチンの製造を進める。		○⇒				
全国の事業者に対し、不要不急の業務の縮小に向けた取組や職場での感染防止策を開始するよう要請			○⇒			
社会機能の維持に関わる事業者に対し、事業継続に向けた取組の要請			○⇒			
住民（特に社会的弱者等）への支援の強化				○⇒		
パンデミックワクチンの製造を進め、可能となり次第順次接種				○⇒		
予防投与の効果及び治療用備蓄の量を踏まえ、予防投与の必要性の有無の検討				○⇒		
入国時の検疫対応等について、状況に応じて縮小				○⇒		
地域での公衆衛生対策を継続して実施				○⇒		
感染している可能性がある者が受診する医療機関を限定し、医療機関を介した感染拡大を抑制しながら、患者に対し感染症指定医療機関等への入院措置の実施				○⇒		
地域での公衆衛生対策を継続して実施					○⇒	
医療機関における感染の可能性を少なくするため、発症者のうち軽症者は原則として自宅療養とし、電話相談などで医療機関受診の必要性の判断					○⇒	
抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の対象者を原則として縮小する。予防投与の効果及び治療用備蓄の量を踏まえ、予防投与の必要性の有無の検討					○⇒	
重症者については、原則として全ての入院医療機関で受け入れて治療					○⇒	

死亡者については、円滑な埋火葬対策の実施					○⇒		
公衆衛生対策を段階的に縮小						○⇒	
第三段階までに実施した対策について評価を行い、次の流行の波に備えた対策を検討して実施							○⇒
不足している資器材、医薬品等の調達及び再配備							○⇒

2. 分野別対応

(1) 【実施体制と情報収集】

実施体制と情報収集	【前段階】 未発生期	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第三段階】 感染拡大期	【第三段階】 まん延期	【第三段階】 回復期	【第四段階】 小康期
各段階に応じた行動計画の策定	○⇒						
行動計画を関係者への周知	○⇒						
関係省庁対策会議の枠組みを通じ、関係省庁における認識の共有の実施	○⇒						
関係省庁間の連携を確保し、一体となつた取組の推進	○⇒						
各省庁は、各大臣等を本部長とする対策本部等を設置し、相互に連携の実施	○⇒						
行動計画を実施するために必要な措置の実施	○⇒						
業務継続計画の作成	○⇒						
関係省庁は、新型インフルエンザのまん延防止や住民生活への支援において中心的な役割を担う都道府県や市区町村との連携の強化	○⇒						
発生時に備えた準備の推進	○⇒						
国際機関や諸外国との情報交換や共同研究などを通じ、国際的な情報収集と連携の強化の実施	○⇒						
内閣総理大臣及び全ての国務大臣からなる「新型インフルエンザ対策本部」の設置			○⇒				
地方自治体や 国際社会との連携を図りつつ、政府一体となつた対策を強力の推進			○⇒				

(2) 分野別対応【サーベイランス】

サーベイランス	【未発生期】	【海外発生期】	【第一段階】	【国内発生早期】	【第二段階】	【感染拡大期】	【第三段階】	【第三段階】	【回復期】	【第四段階】	【小康期】
サーベイランス体制の確立	○⇒										
国内外の情報収集	○⇒										
家きん、豚等におけるインフルエンザウイルスのサーベイランスの実施	○⇒										
家きん、豚等におけるインフルエンザウイルスの感染症発生動向調査による患者発生の動向把握	○⇒										
新型インフルエンザが発生したことをいち早く察知		○⇒									
国内における発生の早期発見及び発生状況の把握のためのアウトブレイクサーベイランス及びパンデミックサーベイランスの実施		○⇒									
予防接種の副反応の状況をリアルタイムに把握するための予防接種副反応迅速把握システムからの情報収集		○⇒									
新型インフルエンザ患者の臨床像を迅速に把握し情報提供することを目的とした臨床情報共有システムからの情報収集		○⇒									
新型インフルエンザウイルス株情報を収集するウイルス学的サーベイランスの実施		○⇒									
サーベイランス体制の強化の実施		○⇒									
諸外国の状況については、WHOを中心としたインフルエンザサーベイランスに関する国際的なネットワークであるFlu Net、GOARN や国際獣疫事務局（OIE）が導入している早期警戒システム（The OIE Early Warning System）を通じ、必要な情報の収集		○⇒									
拡大状況や当該感染症の特徴の把握					○⇒						
インフルエンザ関連死亡者数の把握					○⇒						
疑い症例調査支援システムによるサーベイランスの実施					○⇒						
ウイルスの亜型を検査する病原体サーベイランスの実施					○⇒						
ウイルスの薬剤耐性を調査するインフルエンザ薬耐性株サーベイランスの実施					○⇒						
常時、監視体制の実施					○⇒						
ワクチンを緊急に製造するため、新型ウイルス系統調査・保存事業の常時実施					○⇒						

(3) 分野別対応【予防・まん延防止】

予防・まん延防止	【前段階】 未発生期	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第三段階】 感染拡大期	【第二段階】 まん延期	【第二段階】 回復期	【第四段階】 小康期
うがい、手洗い、マスク着用等の基本的な感染防御方法の実施	○⇒						
感染者に接触しないという個人単位での感染防止策の徹底の実施	○⇒						
発生国・地域からの鳥類等の輸入停止		○⇒					
発生国・地域からの渡航者への注意喚起		○⇒					
発生国・地域からの農場段階での衛生管理等の実施		○⇒					
発生国・地域の状況に応じた感染症危険情報の発出、		○⇒					
検疫飛行場及び検疫港の集約化		○⇒					
査証措置（審査の厳格化、発給の停止）		○⇒					
入国者の検疫強化（隔離・停留等）		○⇒					
航空機や船舶の運航自粛の要請		○⇒					
水際対策の実施		○⇒					
発生を限局的に防圧するためのまん延防止措置の実施			○⇒				
直ちに患者に対し、新たに接触者を増やさない環境下（入院）で、抗インフルエンザウイルス薬を用いて適切に治療し、新たな感染経路を絶ち、感染源の減少（患者対策）				○⇒			
積極的疫学調査を実施				○⇒			
患者の接触者に対し、外出自粛の要請				○⇒			
患者の接触者に対し、必要に応じて抗インフルエンザウイルス薬の予防投与と健康観察の実施				○⇒			
患者からウイルスの曝露を受けた者が、新たな患者となり、地域内に感染を拡大させることの阻止（接触者対策）				○⇒			
学校、通所施設等の臨時休業の実施				○⇒			
各学校等へ入学試験の延期等を要請する。（学校等の対策）				○⇒			
外出や集会の自粛要請等の地域対策の実施				○⇒			
不要不急の事業の自粛要請等の職場対策の実施				○⇒			
社会的活動における接觸の機会を減らし、地域や職場における感染機会の縮小（社会対策）				○⇒			

(4) 分野別対応【ワクチン】

ワクチン	【前段階】 未発生期	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第三段階】 感染拡大期	【第三段階】 まん延期	【第三段階】 回復期	【第四段階】 小康期
できるだけ短い期間でワクチン製造することができるよう研究開発の推進の要請	○⇒						
プレパンデミックワクチン原液の製造・備蓄の推進	○⇒						
医療従事者や社会機能の維持に関わる者に対し、プレパンデミックワクチンの接種の実施	○⇒						
プレパンデミックワクチン及びパンデミックワクチンの接種対象者や順位、接種体制等の明確化	○⇒						
新型インフルエンザが発生したウイルス株を入手し、製造会社に対し、全国民分の製造を開始するよう要請		○⇒					

(5) 分野別対応【抗インフルエンザウイルス薬】

抗インフルエンザウイルス薬	【前段階】 未発生期	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第三段階】 感染拡大期	【第三段階】 まん延期	【第三段階】 回復期	【第四段階】 小康期
最新の科学的知見、諸外国における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄状況、抗インフルエンザウイルス薬の流通状況等を踏まえ、国・地方自治体において備蓄・配分、流通調整の実施	○⇒						

(6) 分野別対応【医療】

医療	【前段階】 未発生期	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第三段階】 感染拡大期	【第三段階】 まん延期	【第三段階】 回復期	【第四段階】 小康期
各医療機関の役割分担を含め、効率的・効果的に医療を提供できる体制を事前に計画の準備	○⇒						
感染症病床や結核病床等の陰圧病床の利用計画の策定	○⇒						
発生した新型インフルエンザの診断及び治療方法等の早期に確立し、周知	○⇒						
各地域に設置された発熱相談センターや発熱外来において、振り分けの実施			○⇒				
医療機関内においては、新型インフルエンザに感染している可能性がある者とそれ以外の疾患の患者との接触を避けることの対策の実施			○⇒				
医療従事者に対するマスク・ガウン等の個人防護具の配布			○⇒				
医療従事者に対する健康管理			○⇒				
患者と接触した医療従事者等に対する抗インフルエンザウイルス薬の予防投与			○⇒				
院内感染対策の実施			○⇒				
二次感染防止の実施			○⇒				
重症者は入院、軽症者は在宅療養に振り分けの実施					○⇒		
感染症指定医療機関等以外の医療機関や公共施設等に患者を入院・入所させることができるよう、その活用計画の策定					○⇒		
在宅療養の支援体制の整備					○⇒		

(7) 分野別対応【情報提供・共有】

情報提供・共有	【前段階】 未発生期	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第二段階】 感染拡大期	【第三段階】 まん延期	【第二段階】 回復期	【第四段階】 小康期
アジア各国や欧米主要国、WHO等の国際機関との緊密な情報交換体制の構築	○⇒						
日頃から幅広く鳥インフルエンザや新型インフルエンザに関する情報収集の実施	○⇒						
収集した情報については、新型インフルエンザの感染防止やパニック防止の観点から、適宜、情報提供を行い、国民全体で情報を共有	○⇒						
厚生労働省内に広報担当官の設置し、情報提供の一元化	○⇒						
新型インフルエンザの流行状況に応じて、国内外の発生状況・対応状況等について、定期的に国内外に向けた情報発信		○⇒					
複数の媒体を設定し、理解しやすい内容での情報提供の実施		○⇒					

(8) 分野別対応【社会・経済機能の維持】

社会・経済機能の維持	【前段階】 未発生期	【第一段階】 海外発生期	【第二段階】 国内発生早期	【第二段階】 感染拡大期	【第三段階】 まん延期	【第二段階】 回復期	【第四段階】 小康期
最低限の国民生活を維持できるよう、政府や各事業者において事前に十分な準備	○⇒						
各事業者において新型インフルエンザに対応した事業継続計画の策定	○⇒						
従業員や職場における感染対策、継続すべき重要業務の選定、従業員の勤務体制などをあらかじめ定め、発生に備える	○⇒						
電気、ガス、水道等の国民生活の基盤となる事業者に対しては、事業の継続が社会的に求められているため、ワクチンの先行接種等の支援の実施	○⇒						
国や地方自治体においても、必要最小限の行政サービスを維持するため、業務継続計画の策定の推進	○⇒						

3. 国、自治体及び医療機関をはじめとする関係機関との連携訓練の実施

(1) 新型インフルエンザ想定の図上訓練

【日時】: 2009年11月10日(火)・11日(水) 13:00～17:00

【場所】: 鳥取県

【対象】: 市町村長、県の部局長、指定公共機関、指定地方公共機関、災害時応援協定締結機関のトップ又は防災責任者

【参加者人数】: 約85名

【内容】: 「新型インフルエンザ想定の図上訓練」

【トレーナー】: 細坪 信二氏(特定非営利活動法人 危機管理対策機構 理事・事務局長)

【目的】

- ・ これから起こりうるパンデミック(大流行)のイメージを持つ
- ・ 組織の長として認識すべき「課題」と「するべきこと」の抽出
- ・ 組織の長として共通的な対応・意思決定事項の確認
- ・ 新型インフルエンザ対応のBCP策定推進

※ 今回、想定した政府、自治体、関係機関の動きの状況設定は、行動計画及び文献を基に想定したものであり、実際の各機関の動き、数値と異なる可能性がある。あくまでも今回のシミュレーション訓練を行うにあたり、企業参加者にイメージを持ってもらうためのものである。

【訓練手法】:

○ワークショップ

付箋を活用したブレーン・ストーミング

状況設定のテーマに基づき、予めルール化した付箋に、該当する内容を書き出していく。(付箋1枚に1項目)書き出した付箋に対して、グループ内で話し合い追加・修正して付箋を整理していく。

○シミュレーション訓練(テーブルトップ・エクササイズ)

ファシリテーターから付与した状況及び設問に基づき、行動するべき事項をグループごとに検討し、課題を抽出する。

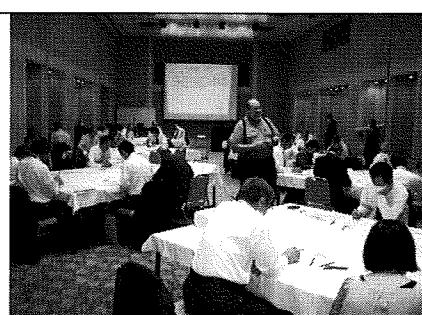
時間の経過に伴い、いくつかの状況及び設問を追加情報として付与し、そのつど、対応策を検討する。

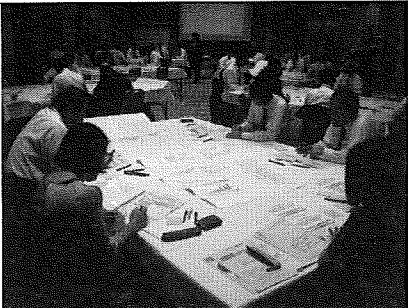
【テーブルトップエクササイズの状況設定】

国や地方自治体、医療機関等の対応にもかかわらず、日本国内における新型インフルエンザの感染は、急速に拡大し、各地の医療機関において 多数の患者が押し寄せる状況になっていた。医療従事者の中にも新型インフルエンザの感染者、死亡者が発生し、医療機関の対応能力は低下していた。

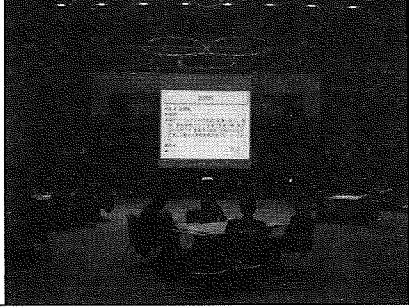
また、公共交通機関や電気、ガス、水道などのライフラインを維持する事業者においても感染が拡大し、事業の維持が危惧される状況もみられていた。

【11月10日鳥取会場の様子】



鳥取会場の様子	状況設定を付与している様子
	
ワークショップの様子	ワークショップの様子

【11月11日米子会場の様子】

米子会場の様子	設問付与の様子
	

ワークショップの様子

これから起こりうること

- ・感染力が強くなる
- ・感染者・重症患者・死亡者の増加
- ・首長・幹部職員等の感染、自宅待機
- ・行政職員が罹患し、行政サービスに支障ができる。
- ・専門職が発病し、代替がいなくなり事業が進められない
- ・家族の感染により業務につけない(勤務不能)
- ・医療機関のキャパ・医師・医薬品不足
- ・学校・保育施設等の閉鎖・休校等で共働き家庭における社会問題発生
- ・マスク・消毒液等を含めた医療品の不足(風評)
- ・ワクチン不足
- ・事業を継続することができないところが出始める
- ・食料・生活必需品不足 買えない・物がない
- ・交通機関のマヒ
- ・物流の遅れ

これから起こりうることに対して関係機関との連携する上での課題

- ・応援要請等の可否の検討
- ・外部との連絡者共有化

これから起こりうることの課題に対して連携する上でするべきこと(対応策)

- ・各機関との連携・協定
- ・応援業務の内訳表の作成
- ・応援体制の取り決め
- ・応援要請先等・必要人員等の明確化
- ・応援要請計画の見直し
- ・市町村との連携・役割・分担の検討、ルール化
- ・国・県へ予め要請する事項を整理して伝えておく
- ・行政に対する業界として支援要望内容の整理
- ・関連団体との(意志疎通)連携確認(具体的な事例)

4. 国民に対する啓発セミナー&シミュレーションの開催

研究の一環として、千代田区を中心とする企業や団体、行政機関、ボランティア、住民等の新型インフルエンザ対策に積極的に取り組む企業に、以下の啓発セミナーやシミュレーションを実施した。

- (1) 「新型インフルエンザ(H1N1)に関する対応についての意見交換」
- (2) 「新型インフルエンザ対応シミュレーション」
- (3) 平成21年度「新型インフルエンザ大流行に備えた訓練に関する研究」公開訓練
- (4) 「新型インフルエンザ対応シミュレーション」
- (5) 「緊急 新型インフルエンザ講演会～医院・診療所における対応のでき～」
- (6) 「拡大し続ける新型インフルエンザと季節性インフルエンザの流行に立ち向かうためのこれからインフルエンザ対応シミュレーション」
- (7) 「検疫所検疫官、検疫医療専門職、看護師研修 検疫所ワークショップ」

(1) 「新型インフルエンザ(H1N1)に関する対応についての意見交換」

【日時】:2009年5月20日(水) 13:30~17:00

【場所】:千代田区役所 4階会議室

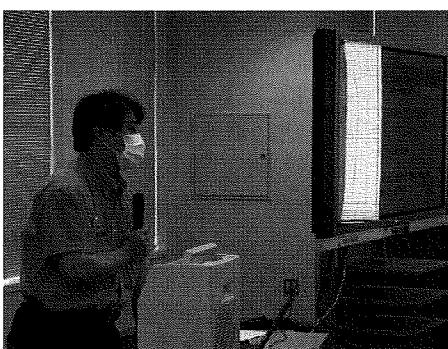
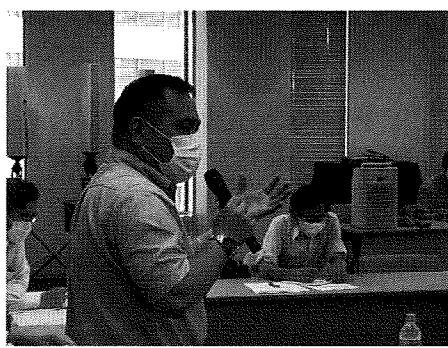
【対象】:千代田区内の企業及びD-PACプロジェクトに賛同する企業、団体、行政機関、ボランティア、住民等新型インフルエンザ対策に積極的に取り組む企業

【参加者人数】:25人

【内容】:

- ・ D-PAC2009 の概要説明・新型インフルエンザ専門講座・研究会等の説明
- ・ ここまで新型インフルエンザ対応に関する意見交換(それぞれの参加者による)
- ・ BCP 発動(緊急時体制)基準について
- ・ 今後の準備・対応について

【当日の様子】

	
参加者にマスクの着用を義務付け、社会的距離を確保した形で実施した。	トレーナーもマスクを着用して進行を行った。
	
ワークショップ中の様子	ワークショップの発表

【主な意見・課題】

1. 「D-PAC2009 の概要説明・新型インフルエンザ専門講座・研究会等の説明」について

- ・ 新型インフルエンザをはじめとする危機管理には、プロアクティブ(前向き・積極的)に取り組む必要がある。
- ・ D-PACプロジェクト2009では、帰宅困難者・駅滞留者支援(情報の共有)、BCPの戦略の部分、新型インフルエンザ対策に取り組んでいく。
- ・ 新型インフルエンザ専門講座を5月29日に、講義、ワークショップ、エクササイズ(演習)の三部構成を行う。有料で行うが、アウトプットも考えて進めていく。
- ・ 新型インフルエンザ研究会では、新型インフルエンザの大流行に備えた訓練の在り方を調査していく。アウトプットとして新型インフルエンザ対応計画書の作成を行う。

2. 「ここまで新型インフルエンザ対応に関する意見交換」について
- ・出社時の検温、入館時の消毒、手洗いの実施、咳エチケット、マスクの着用、安否確認を通じた従業員の健康観察、家族を含めた健康状況の把握、人ごみを避ける等の感染防止策を講じた。
 - ・従業員に対する正しい情報の提供に努めている。
 - ・テナントに店舗が入っているため、オーナーの指示もあり、自分たちだけでは対応を決められない。
 - ・事務局に相談窓口を設置した。
 - ・社長から特命チームの権限をもらい、社員に従つてもらっている。
 - ・海外主張者への7日間の自宅待機。
 - ・海外への出張・渡航禁止・延期
 - ・判断に迷い海外渡航者の全員自宅待機を行った。
 - ・国内発生地域への出張禁止・延期。
 - ・現在の状況下での対応がうまくいっていることもあり、強毒性になった場合、秋以降に猛威を奮われたときに慌てるこにならないか心配。
 - ・鳥インフルエンザの場合と違うので、豚インフルエンザとして個別対応をすることにした。
 - ・役員を中心とした対策本部を設置した。
 - ・新型インフルエンザ発生初期に海外渡航者の把握から行い、帰国後自宅待機させる国を取り決めた。
 - ・部下が上司に健康状態を報告して、上司が取りまとめるようにしているが、徹底できているかはまだ難しい。
 - ・BCPが究極な状況を想定して作られているため、現状に合わせたものを取りまとめている最中。
 - ・傘下にある企業と対応をすり合わせる必要があり、難しい。
 - ・学校、保育園が休みのため、出勤できない社員には有給を使うようアナウンスした。
 - ・致死率が低いことを考えると、対応を緩めることは考えられる。
 - ・自分の会社から感染者が出た場合、どうなるのかを理解する必要がある。
 - ・親会社・協力会社は、自社よりも対応が既に緩い場合がある。
 - ・今後、状況やウィルスが悪化した場合、どうするのか？
 - ・今のうちに準備をしておかなければ難しいだろう。
 - ・アンケート:現段階での対応は、過剰反応か否か?
→「過剰反応である」6名、「適正な対応である」8名、「過剰反応である」11名
 - ・アンケート:今後、対応を緩めていくべきなのか？むしろ強化すべきなのか？現状維持なのか?
→「強化すべきである」3名、「緩めるべきである」6名、「現状を維持すべきである」16名
 - ・今後、自宅待機をする場合、給与を払うべきなのか否か？決まっていないのか?
→「払う」7名、「まだ決まっていない」18名、「払わない」0名
 - ・世界的な感染者数の上昇カーブを見ると、現時点で、対応を緩めることには疑問がある。
 - ・今日までの各企業の対応状況は、うまくいっているようだ。
3. 「BCP発動(緊急時体制)基準について」のワークショップ結果
- ・首都圏で新型インフルエンザが発生した場合、「ウイルス特性を理解する」「基幹要員の選出と役割を決める」「会議・セミナーの自粛」「事業継続の状況の確認」などが得に重要になる。
 - ・社内で新型インフルエンザ感染者が発生した場合、「マスコミへのリリース」「各業務のシフト制への移行」「重要業務のローテーション」が特に重要になる。
4. 「今後の準備・対応について」のワークショップ結果
- ・今後の準備として、「正しい情報を伝えるための通信手段の整備」「マスクなどの備蓄品の配布・着用基準明示」「BCP体制の終息のトリガー」「業務自粛・閉鎖」「自宅待機や出勤できない社員の給与」などのルールを整備することが特に重要になる。
 - ・今後の対応として、「業務の延期・前倒しの実施」「資金調達」「毒性の強さの把握」が特に重要になる。

(2) 「新型インフルエンザ対応シミュレーション」

【日時】:2009年6月17日(水) 13:30~17:00

【場所】:千代田区役所 4階 会議室

【対象】:千代田区内の企業及び D-PAC プロジェクトに賛同する企業、団体、行政機関、ボランティア、住民等 災害対策に積極的に取り組む企業

【参加者人数】:33人

【内容】:新型インフルエンザを想定した図上訓練

【目的】:

- ・ 第二波の国内発症の第一感染者が社内から出た場合の対応策を検討する。
- ・ 強毒性・弱毒性の違いにより企業としてどのような違いがあるのか検証する。

※ 今回、想定した政府、自治体、関係機関の動きの状況設定は、行動計画及び文献を基に想定したものであり、実際の各機関の動き、数値と異なる可能性がある。あくまでも今回のシミュレーション訓練を行うにあたり、企業参加者にイメージを持ってもらうためのものである。

※ 「テーブルトップ・エクササイズ」

「テーブルトップ・エクササイズ」とは、ある事象に対して、主要な要員を擬似的なシナリオの状況下において議論に関与させることができる訓練手法であり、基本的にはワークショップ形式やブレーン・ストーミングなどで問題を洗い出すのが目的で、既存の計画や方針、手順を評価するために用いることができる。また、「テーブルトップ・エクササイズ」は、シミュレーションの要素を取り入れるが、比較的ストレスが少ない環境の中で実施することができる。

【訓練手法】:シミュレーション訓練(テーブルトップ・エクササイズ)

ファシリテーターから付与した状況及び設問に基づき、行動するべき事項をグループごとに検討し、課題を抽出する。

時間の経過に伴い、いくつかの状況及び設問を追加情報として付与し、そのつど、対応策を検討する。

※ 検討する上で前提条件となる追加的な状況が必要な場合は、ファシリテーターが、適時、追加する。

※ 対応策を検討する際に、詳細な状況設定及び前提条件が必要な際には、グループ内で想定する。

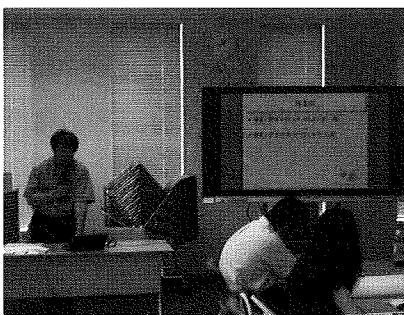
- ① 段階ごとに、ファシリテーターが、「状況」を付与する。
- ② 「付与された状況に見舞われた」という想定で、「すること」を「黄色の付箋」に洗い出す。
- ③ 洗い出した「すること」を行って「必要な情報」を「黄緑の付箋」に洗い出す。
- ④ 洗い出した「すること」を行って「必要な資源」を「水色の付箋」に洗い出す。
- ⑤ 各グループに配られた「設問」に対する「解答」を「付与シート」に書く。
- ⑥ 「強毒性」の場合と「弱毒性」の場合の違いを「ピンク色の付箋」に洗い出す。
- ⑦ 洗い出した内容を整理し、発表する。

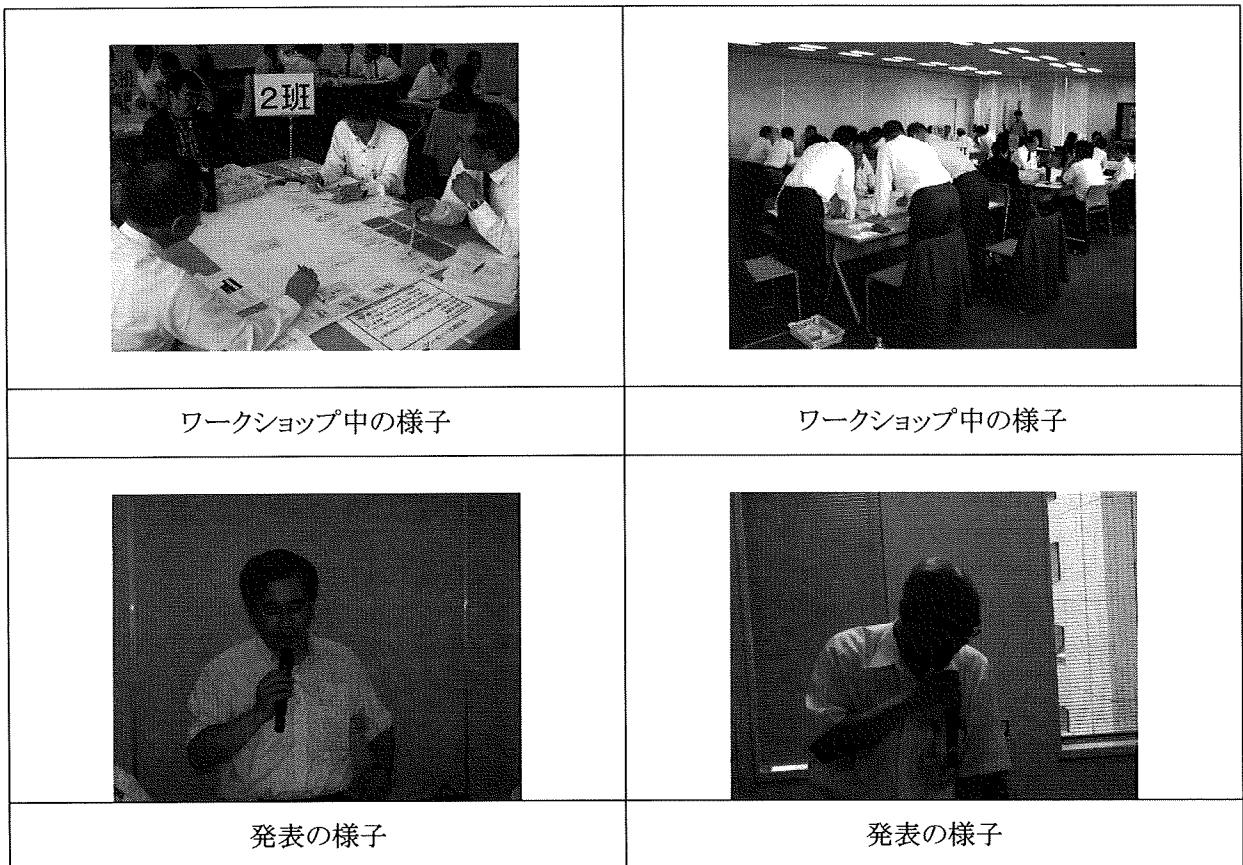
【状況設定】:

- ① 状況1 新型インフルエンザ(強毒性／弱毒性)の自社内発生後の1日目
想定日時:9月1日(火)

- ② 状況2 新型インフルエンザ(強毒性／弱毒性)の自社内発生から2日目
想定日時:9月2日(水)

【当日の様子】

	
オリエンテーション	ワークショップ中の様子



【主な内容】

1. 新型インフルエンザ対応シミュレーション
新型インフルエンザを想定した図上訓練(6班に分かれて)

「場面 1」 想定日時:2009 年 9 月 1 日(火)

新型インフルエンザ(強毒性／弱毒性)の自社内発生後の

- ・ 「対応」の洗い出し
- ・ 「対応を行うために必要な情報」の洗い出し
- ・ 「対応を行うために必要な資源」の洗い出し
- ・ 「メディア」、「社員」、「取引先」、「お客様」、「役員」、「株主」、「地域住民」、「匿名電話」からの問い合わせへの対応の検討
- ・ 「強毒性」の場合と「弱毒性」の場合の違いの洗い出し(意見交換)

「場面 2」 想定日時:2009 年 9 月 2 日(水)

新型インフルエンザ(強毒性／弱毒性)の自社内発生から 2 日目の

- ・ 「対応」の洗い出し
- ・ 「対応を行うために必要な情報」の洗い出し
- ・ 「対応を行うために必要な資源」の洗い出し
- ・ 「メディア」、「社員」、「取引先」、「お客様」、「役員」、「株主」、「地域住民」、「匿名電話」からの問い合わせへの対応の検討

2. 「強毒性」と「弱毒性」の違いの洗い出し

新型インフルエンザ(強毒性／弱毒性)が自社内で発生した場合

【主な意見（「強毒性」と「弱毒性」の違いの洗い出し）】

項目	弱毒性	強毒性
事前の取り決め	-	より具体的に
BCP	発動しない	発動する
事務所閉鎖	しない	する
営業自粛	しない	する
セミナー・イベント等の開催	する	しない
広報	する	する
記者会見	-	日時を設けて記者会見をする。
HPへの感染者発生の掲載	しない	する
濃厚接触者へのタミフルの予防投与	しない	する
接触者への対応	社会的距離の範囲で接触した者は自宅待機	広い範囲の接触者に自宅待機
社員の自宅待機命令	一部に限られる。	社員全員を自宅待機させる
出社	マスクを着用して出社する	しない
社員への情報提供	する	する
備蓄品	-	長期的なものを考える
感染防止策	する	する
家族への対応	-	安否確認実施

「業種による違い」

- ・ ホテル等は、弱毒性であっても、閉鎖は難しい
- ・ 社会機能維持者の業種では、強毒性であっても業務を継続するために BCP を発動して社員に出勤してもらう。

「規模(大企業・中小企業)による違い」

- ・ 事業閉鎖は大企業では対応できるかもしれないが、中小企業では、資金繰りが苦しくなる

【結果】

- ・ 新型インフルエンザが弱毒性であろうと強毒性であろうと、対応する項目は変わらないだろう。
- ・ しかし、対応する「程度」や「範囲」は変わる可能性がある。
- ・ 弱毒性でも、閉鎖はしないが、代替要員の確保(シフト制)はするだろう。
- ・ 今後、トリガー、範囲の整理が必要である。

(3) 平成 21 年度「新型インフルエンザ大流行に備えた訓練に関する研究」公開訓練

【日時】: 2009 年 7 月 4 日(土) 16:30~18:00

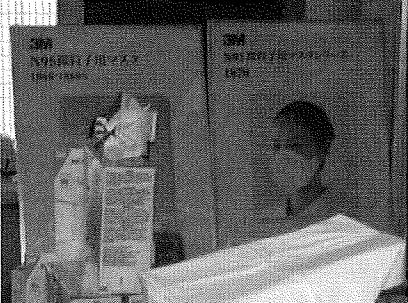
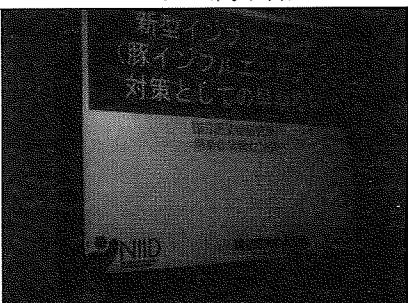
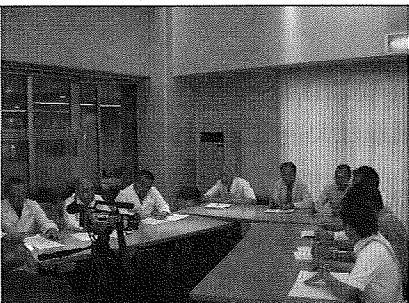
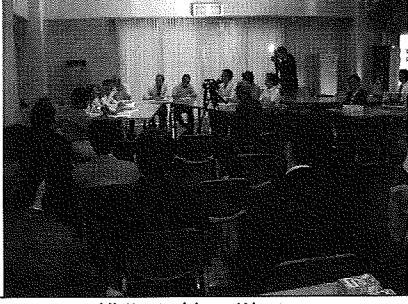
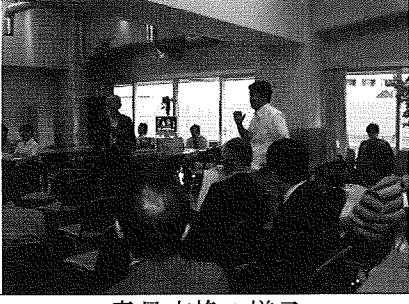
【場所】: 東京医科大学付属病院 臨床講堂、カフェテラス

【参加者人数】: 約 30 人

【内容】:

- ・ 13:00~ 展示開始、デモンストレーション開始
- ・ 16:30~16:35 開会挨拶
- ・ 16:35~17:00 講演:「新型インフルエンザ(豚インフルエンザ H1N1)対策としての早期探知システム」
- ・ 17:00~17:15 デモンストレーション
- ・ 17:15~17:35 模擬訓練
- ・ 17:35~17:55 意見交換
- ・ 17:55~18:00 まとめ

【当日の様子】

	
マスクの展示品	マスク フィットテスト体験の様子
	
講演:「新型インフルエンザ(豚インフルエンザ H1N1) 対策としての早期探知システム」の様子	模擬訓練の様子 1
	
模擬訓練の様子 2	意見交換の様子

(4) 新型インフルエンザ対応シミュレーション

【日時】:2009年9月16日(水)13:30~15:50

【場所】:大阪大学中之島センター 7F セミナー室

【対象】:企業、団体、行政機関、ボランティア、住民等新型インフルエンザ対策に積極的に取り組む企業

【参加者人数】:60名

【内容】:「新型インフルエンザ対応シミュレーション」

【トレーナー】:細坪 信二氏(特定非営利活動法人 危機管理対策機構 理事・事務局長)

【目的】:

- ・ 現状の(H1N1)新型インフルエンザが国内で変異・新たなタイプの(H?N?)新型インフルエンザの第一感染者が自社内で出た場合の対応策を検討する。
 - ・ 強毒性・弱毒性の違いにより、企業としてどのような違いがあるのかを検証する。
- ※ 今回、想定した政府、自治体、関係機関の動きの状況設定は、行動計画及び文献を基に想定したものであり、実際の各機関の動き、数値と異なる可能性がある。あくまでも今回のシミュレーション訓練を行うにあたり、企業参加者にイメージを持ってもらうためのものである。
- ※ 「テーブルトップ・エクササイズ」
「テーブルトップ・エクササイズ」とは、ある事象に対して、主要な要員を擬似的なシナリオの状況下において議論に関与させることができる訓練手法であり、基本的にはワークショップ形式やブレーン・ストーミングなどで問題を洗い出すのが目的で、既存の計画や方針、手順を評価するために用いることができる。また、「テーブルトップ・エクササイズ」は、シミュレーションの要素を取り入れるが、比較的ストレスが少ない環境の中で実施することができる。

【訓練手法】:シミュレーション訓練(テーブルトップ・エクササイズ)

ファシリテーターから付与した状況及び設問に基づき、行動するべき事項をグループごとに検討し、課題を抽出する。

時間の経過に伴い、いくつかの状況及び設問を追加情報として付与し、そのつど、対応策を検討する。

※ 検討する上で前提条件となる追加的な状況が必要な場合は、ファシリテーターが、適時、追加する。

※ 対応策を検討する際に、詳細な状況設定及び前提条件が必要な際には、グループ内で想定する。

- ① 段階ごとに、ファシリテーターが、「状況」を付与する。
- ② 「付与された状況に見舞われた」という想定で、「すること」を「黄色の付箋」に洗い出す。※語尾を必ず、「○○する」とする。
- ③ 洗い出した「すること」を行って「必要な情報」を「黄緑の付箋」に洗い出す。
- ④ 洗い出した「すること」を行って「必要な資源」を「水色の付箋」に洗い出す。
- ⑤ 各グループに配られた「設問」に対する「解答」を「付与シート」に書く。
- ⑥ 「強毒性」の場合と「弱毒性」の場合の違いを「ピンク色の付箋」に洗い出す。
- ⑦ 洗い出した内容を整理し、発表する。

【状況設定】:

① 状況1

想定日時:9月28日(月)(当日第一報後)

② 状況2

想定日時:9月29日(火)(1日後)

③ 状況3

想定日時:10月1日(木)(3日後)

④ 状況4

想定日時:10月5日(月)(7日後)

【前提条件】

感染状況

- ・ 南半球の国と地域をはじめ世界中で、感染者や死亡者が増加している。致死率は、平均0.5%。
- ・ 国内でも感染者が急増し続け、死亡者は13名発生している。

ウイルス

- ・強毒性への変異は、確認されていない。

WHO

- ・フェーズは「レベル 6」のまま。
- ・健康被害の深刻度は、「中度(モデレート)」のまま。

水際対策

- ・新型インフルエンザ発生国や発生周辺国への出張や海外旅行等の渡航の中止・延期の勧告は、原則、行われていない。(不要不急の渡航を除く)
- ・在外邦人の不安はあるが、帰国者はほぼいない。
- ・発生国との間の定期便は、継続して通常運航している。
- ・国は、感染症危険情報を発出している。
- ・国は、航空会社に、通常運航の維持を呼びかけている。

医療

- ・感染者は、感染防止策を講じた全ての医療機関で治療を受けている。
- ・患者へは、抗インフルエンザ薬の投与が行われている。
- ・重症でない患者については入院措置はとらず、原則、自宅療養などになっている。

感染予防

- ・プレパンデミックワクチンは、型が異なるため、対応は行われていない。
- ・新型インフルエンザのワクチンは、生産が開始され、原則、接種対象者の優先順位案が発表されている。
 1. 医師等の医療従事者
 2. 妊婦と持病のある人
 3. 小学校就学前の子供
 4. 1歳未満の乳児の両親

感染拡大防止

- ・集会・興業等の自粛要請は、行われていない。
- ・感染者が発生した学校では、学級・学年閉鎖、休校が行われている。
- ・感染者が発生していない学校等には、原則、学級・学年閉鎖、休校の要請は、行われていない。
- ・不要不急の事業活動中止の要請は、行われていない。

事業所内における感染防止策

- ・継続して、感染予防策を行っている。
- ・咳エチケット
- ・マスクの着用、手洗い・うがいの徹底
- ・事業所内の換気、清掃・消毒等の徹底
- ・従業員の健康管理の強化
- ・必要備品(マスク、消毒薬等)を、継続して調達している。

サービス利用者間の感染防止策

- ・お客様、利用者等の間では、あまり行われていない。
- ・従業員に対する感染予防のための生活指導
- ・食料品・生活必需品の備蓄を、継続して呼びかけている。
- ・一般企業の事業活動
- ・業務縮小(在庫整理、事業所閉鎖、操業停止等)の検討を行っている。
- ・取引業者(サプライチェーン)、協力会社、流通業者等関係者と情報交換している。

社会機能の維持に関わる企業

- ・事業継続に向けて準備をしている。
- ・取引事業者(サプライチェーン)、協力会社、流通業者等関係者と情報交換をしている。
- ・必要物資の備蓄を継続して行っている。

医療サービス

- ・保健所、医療機関等への問い合わせが続いているが、通常通り、診察を行っている。
- ・感染予防策を継続し、通常医療体制と新型インフルエンザ対応体制を実施している。
- ・介護サービス(入所施設)
- ・通常サービスを維持している。